



ALLIANCEBERNSTEIN®

**アライアンス・バーンスタイン
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ
クラス A 受益証券**

ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

運用報告書（全体版）

作成対象期間 第 25 期

（2016 年 9 月 1 日～2017 年 8 月 31 日）

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、アライアンス・バーンスタイン（以下「トラスト」といいます。）のポートフォリオの一つであるエマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第 25 期の決算を行いました。ここに当期の運用状況および監査済財務書類についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの形態	ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）
信託期間	ファンドの存続期間は無期限です。ただし、管理会社の決定により、ファンドを解散することができます。
運用方針	ファンドの投資目的および投資方針は、新興成長国市場の企業の株式に投資することにより元本の長期的な成長を達成することです。
主要投資対象	新興成長国市場には MSCI Emerging Markets Index に組入れられている国が含まれますが、それらに限定されません。ファンドは、随時、フロンティア市場にも投資することができます。フロンティア市場には S&P Frontier Broad Market Index に組入れられている国が含まれますが、それらに限定されません。
ファンドの運用方法	投資顧問会社は、通常の市況では、ファンドの総資産の大部分を新興成長国市場およびフロンティア市場の企業の株式に投資することにより運用します。ファンドは、その資産の 3 分の 2 以上を新興成長国市場の発行体に投資し、かつ純資産の 50% 以上を株式に投資します。投資銘柄の選定に当り、投資顧問会社は、長期的な成長が見込める好位置にあると判断する優良発行体に投資することを追求します。
ファンドの主要投資制限	・同一発行体の譲渡可能有価証券または短期金融市場商品への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の 10% を限度とします。 ・証券取引所またはその他規制された市場において、上場または取引されていない譲渡可能有価証券または短期金融市場商品への投資は、原則としてファンドの純資産総額の 10% を限度とします。 ・トラスト全体で、同一発行体の同一種類の証券への投資は、当該証券の 10% を限度とします。 ・他のオープン・エンド型投資信託／投資法人への投資は、原則としてファンドの純資産総額の 10% を限度とします。 ・証券の信用取引や空売りは行いません。 ・一時的措置による銀行からの借入を除き、金銭の借入を行うことはできません。また借入総額は、ファンドの純資産総額の 10% を超えないものとします。
分配方針	管理会社は、現在、クラス A 受益証券に関して分配を行わない方針です。従って、クラス A 受益証券に帰属する純収益および純実現利益は、受益証券の純資産価格に反映されます。

管 理 会 社

アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル

代 行 協 会 員

アライアンス・バーンスタイン株式会社

目 次

	頁
第 1 当期の運用の経過および運用状況の推移等	1
第 2 ファンドの経理状況	11
第 3 お知らせ	40

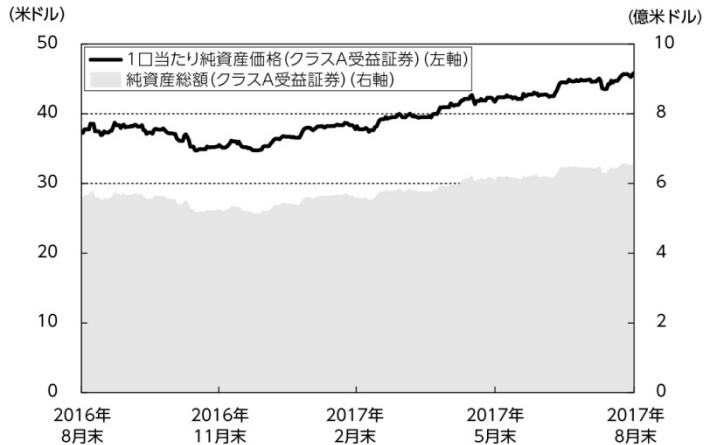
(注 1) 本書中、米ドル建金額は、便宜上、1 米ドル＝113.00 円の換算率（2017 年 12 月 29 日現在の株式会社三菱東京 U F J 銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）により換算されています。

(注 2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中においては、同じ情報について日本円の数字が異なる場合があります。

第 1 当期の運用の経過および運用状況の推移等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■当期の受益証券 1 口当たり純資産価格の推移



第24期末の1口当たり純資産価格：

(クラスA受益証券) 37.27米ドル

第25期末の1口当たり純資産価格：

(クラスA受益証券) 45.84米ドル

騰落率： +22.99%

(注1) クラスA受益証券については、分配方針に従い、分配金は支払われておりません。

(注2) ファンドの購入価額により課税条件が異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されておりません。

(注4) 端数調整方法の違いにより、月次報告書に記載の騰落率とは異なる場合があります。以下同じです。

■ 1 口当たり純資産価格の主な変動要因

○上昇要因

情報技術セクターや金融セクターなどの保有銘柄の上昇

○下落要因

ヘルスケア・セクターやエネルギー・セクターなどの保有銘柄の下落

■投資環境について

2017年8月31日までの12ヵ月間における新興国株式市場は、短期的な調整場面が何度かあったものの上昇しました。

期初から2016年12月中旬にかけては、主要国の金融政策や原油価格の動向などに左右され、軟調に推移しました。石油輸出国機構（OPEC）による8年ぶりの減産合意はプラス材料となったものの、原油価格の下落、米国大統領選挙で勝利したトランプ氏の政策により米国のインフレ期待が高まり、利上げペースが加速するとの見方が広まったこと、ドル高進行などが嫌気されました。しかし、12月下旬には、米国の金利上昇が一服したことなどから反発し、その後期末にかけても堅調に推移しました。市場では、米国の政治的な不透明感や中東や北朝鮮での地政学リスクなどへの懸念よりも、世界の貿易拡大や新興国のインフレ圧力緩和、米国のトランプ政権の政策への期待などが上回り、投資家のリスク選好度が高まりました。また、米連邦準備理事会（FRB）による追加利上げや欧州中央銀行（ECB）による金融緩和策の正常化が緩やかなペースで進むとの見方も、支援材料となりました。

■ポートフォリオについて

ファンドは主として新興国の株式および株式関連証券等から成るポートフォリオに投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。運用にあたっては、当期も引き続きアナリストの徹底した調査に基づき、潜在成長力、バリュエーションおよび経営能力がバランスよく優れていると判断される銘柄を厳選して投資しました。

その結果、セクター別配分においては、情報技術セクター、金融セクター、一般消費財・サービス・セクターなどが上位となりました。国別配分においては、中国、韓国、インドなどが上位となりました。

■分配金について

ファンドは、分配方針に従い、クラスA受益証券については原則的に分配を行いません。従って、設定来、分配金は支払われておりません。

■今後の運用方針

ファンドは、今後も投資方針に従って運用を行ってまいります。

■ベンチマークとの差異について

ファンドは、特定の指数を上回ることを目指す運用を行っていないため、ベンチマークを設けておりません。

(2) 費用の明細

項 目	項目の概要		
		支払先	役務の内容
(a) 管理報酬	クラスA受益証券の日々の純資産総額の平均額 年率1.70%		管理会社が一括受領し、その中から主に以下の関係法人に対し報酬が支払われます。
		投資顧問会社	ファンド資産の日々の投資運用業務
		販売会社	ファンドの受益証券の販売取扱業務
		代行協会員	クラスA受益証券に関する代行協会員業務
(b) 管理会社報酬	クラスA受益証券の日々の純資産総額の平均額 年率0.10%	ファンドの運営および中央管理業務の対価として、管理会社に支払われます。	
(c) 保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換代行報酬	ルクセンブルグの通常の実務慣行に従い、資産を基準とする報酬と取引手数料の組合せとなっています。 管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬の年間の合計額は、通常、ファンドの純資産総額の最大1%です。保管報酬には、別途課されるコルレス銀行の費用、その他一定の税金、仲介手数料（適用ある場合）、借入利息は含まれていません。	ファンドの資産の保管業務、純資産価格の計算等の管理事務代行業務、ファンドの受益証券の登録・名義書換代行業務の対価として、保管受託銀行、管理事務代行会社および名義書換代理人にそれぞれ支払われます。	
(d) その他の費用 (当期)	0.09%（注2）	・ファンドの資産および収益に課せられる一切の税金 ・ファンドの組入証券の取引に係る銀行手数料および仲介手数料等 ・監査報酬および弁護士報酬 ・書面、通知、会計記録、届出書、目論見書および報告書の作成、翻訳、印刷費等	

（注1）各報酬については、英文目論見書に定められている料率または金額を記しています。

（注2）「その他の費用（当期）」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(3) 投資状況

資産別および国別の投資状況

(2017年8月31日現在)

資 産 の 種 類	国 名	時 価 合 計 (米ドル)	投 資 比 率 (%)
普 通 株 式	中国	235,897,450	26.6
	韓国	109,189,569	12.3
	インド	108,752,790	12.3
	台湾	94,182,671	10.6
	ロシア	71,145,942	8.0
	南アフリカ	44,869,501	5.1
	香港	31,839,076	3.6
	インドネシア	31,107,296	3.5
	ブラジル	27,972,786	3.2
	フィリピン	20,658,971	2.3
	ペルー	18,839,779	2.1
	ポーランド	16,926,626	1.9
	アルゼンチン	15,482,276	1.7
	コロンビア	12,691,221	1.4
	メキシコ	8,757,893	1.0
	タイ	8,399,416	0.9
	アラブ首長国連邦	6,937,741	0.8
	キプロス	6,559,772	0.7
	ケニア	5,353,686	0.6
	英国	4,423,107	0.5
	カタール	215,201	0.0
	小 計	880,202,770	99.1
投資有価証券合計		880,202,770	99.1
現金・預金・その他資産（負債控除後）		7,572,598	0.9
合 計（純資産総額）		887,775,368 (100,319百万円)	100.0

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) 国の分類は、発行会社の本店の所在国を基準としている。

(4) 投資資産

① 投資株式上位 30 銘柄

(2017年 8 月 31 日現在)

	銘柄名	国	業種	数量 (株)	時価 (米ドル)	投資比率 (%)
1	Alibaba Group Holding Ltd. (Sponsored ADR) (a)	中国	情報技術	357,007	61,312,382	6.9
2	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	台湾	情報技術	7,047,385	50,723,552	5.7
3	Samsung Electronics Co., Ltd.	韓国	情報技術	19,970	41,108,472	4.6
4	Naspers Ltd. - Class N	南アフリカ	一般消費財・ サービス	158,861	35,986,633	4.0
5	Tencent Holdings Ltd.	中国	情報技術	831,400	34,985,042	3.9
6	SK Hynix, Inc.	韓国	情報技術	548,190	33,466,688	3.8
7	Housing Development Finance Corp., Ltd.	インド	金融	1,064,610	29,651,688	3.3
8	AIA Group Ltd.	香港	金融	3,571,000	27,503,135	3.1
9	HDFC Bank Ltd.	インド	金融	893,560	24,880,809	2.8
10	Samsung Electronics Co., Ltd. (Preference Shares)	韓国	情報技術	13,710	22,952,894	2.6
11	China Construction Bank Corp. - Class H	中国	金融	23,246,000	20,451,974	2.3
12	ITC Ltd.	インド	生活必需品	4,547,759	20,114,002	2.3
13	Sberbank of Russia PJSC (Sponsored ADR)	ロシア	金融	1,439,916	19,539,660	2.2
14	Credicorp Ltd.	ペルー	金融	92,880	18,839,779	2.1
15	Elite Material Co., Ltd.	台湾	情報技術	3,715,000	18,778,240	2.1
16	Largan Precision Co., Ltd.	台湾	情報技術	95,000	18,425,994	2.1
17	NetEase, Inc. (ADR)	中国	情報技術	60,078	16,571,915	1.9
18	China Biologic Products Holdings, Inc.	中国	ヘルスケア	163,061	15,898,448	1.8
19	Sunny Optical Technology Group Co., Ltd.	中国	情報技術	1,085,000	15,608,069	1.8
20	Novatek PJSC (Sponsored GDR)	ロシア	エネルギー	139,980	14,808,980	1.7
21	New Oriental Education & Technology Group, Inc. (Sponsored ADR)	中国	一般消費財・ サービス	175,921	14,381,542	1.6
22	LUKOIL PJSC (Sponsored ADR)	ロシア	エネルギー	285,791	14,366,714	1.6

	銘柄名	国	業種	数量 (株)	時価 (米ドル)	投資比率 (%)
23	X5 Retail Group NV (GDR)	ロシア	生活必需品	337,161	13,756,169	1.5
24	Banco Davivienda SA (Preference Shares)	コロンビア	金融	1,134,249	12,691,221	1.4
25	Bank Mandiri Persero Tbk PT	インドネシア	金融	12,317,100	12,116,733	1.4
26	KRUK SA	ポーランド	金融	118,545	11,335,176	1.3
27	Bank Central Asia Tbk PT	インドネシア	金融	7,709,000	10,950,919	1.2
28	IndusInd Bank Ltd.	インド	金融	402,230	10,445,237	1.2
29	Tarena International, Inc. (ADR)	中国	一般消費財・ サービス	719,486	10,159,142	1.1
30	China Merchants Bank Co., Ltd. - Class H	中国	金融	2,685,500	10,152,665	1.1

(a) 貸付中の有価証券の全部または一部を表示する。貸付有価証券に関する情報は、財務書類に対する注記Mを参照のこと。

* 投資株式の全銘柄については、後記「第2 ファンドの経理状況」の「③ 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

② 投資不動産物件

該当なし

③ その他投資資産の主要なもの

該当なし

(5) 純資産の推移

直近 10 計算期間ならびに第 25 期中における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

	純資産総額 (全クラス合計)		1 口当たり純資産価格 (クラス A 受益証券)	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
第16期末 (2008年 8 月 31 日)	1, 804, 264	203, 882	36. 15	4, 085
第17期末 (2009年 8 月 31 日)	1, 224, 806	138, 403	28. 55	3, 226
第18期末 (2010年 8 月 31 日)	1, 466, 818	165, 750	33. 58	3, 795
第19期末 (2011年 8 月 31 日)	1, 207, 885	136, 491	35. 20	3, 978
第20期末 (2012年 8 月 31 日)	868, 135	98, 099	32. 06	3, 623
第21期末 (2013年 8 月 31 日)	738, 348	83, 433	32. 84	3, 711
第22期末 (2014年 8 月 31 日)	745, 113	84, 198	39. 90	4, 509
第23期末 (2015年 8 月 31 日)	547, 116	61, 824	32. 84	3, 711
第24期末 (2016年 8 月 31 日)	631, 236	71, 330	37. 27	4, 212
第25期末 (2017年 8 月 31 日)	887, 775	100, 319	45. 84	5, 180
2016年 9 月末	642, 496	72, 602	38. 12	4, 308
10 月末	629, 678	71, 154	37. 11	4, 193
11 月末	603, 166	68, 158	35. 51	4, 013
12 月末	598, 274	67, 605	35. 35	3, 995
2017年 1 月末	643, 714	72, 740	37. 62	4, 251
2 月末	653, 435	73, 838	37. 80	4, 271
3 月末	675, 524	76, 334	39. 48	4, 461
4 月末	723, 260	81, 728	40. 93	4, 625
5 月末	753, 776	85, 177	41. 72	4, 714
6 月末	778, 241	87, 941	42. 73	4, 828
7 月末	862, 490	97, 461	44. 85	5, 068
8 月末	887, 775	100, 319	45. 84	5, 180

(6) 分配の推移

クラスA受益証券については、分配方針に従い、設定来、分配金は支払われていません。

(7) 収益率の推移

直近 10 計算期間について、収益率の推移は以下のとおりです。

クラスA受益証券

計 算 期 間	収益率 (%)
第16期 (2007年 9 月 1 日～ 2008年 8 月31日)	－10.61
第17期 (2008年 9 月 1 日～ 2009年 8 月31日)	－21.02
第18期 (2009年 9 月 1 日～ 2010年 8 月31日)	＋17.62
第19期 (2010年 9 月 1 日～ 2011年 8 月31日)	＋4.82
第20期 (2011年 9 月 1 日～ 2012年 8 月31日)	－8.92
第21期 (2012年 9 月 1 日～ 2013年 8 月31日)	＋2.43
第22期 (2013年 9 月 1 日～ 2014年 8 月31日)	＋21.50
第23期 (2014年 9 月 1 日～ 2015年 8 月31日)	－17.69
第24期 (2015年 9 月 1 日～ 2016年 8 月31日)	＋13.49
第25期 (2016年 9 月 1 日～ 2017年 8 月31日)	＋22.99

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の 1 口当り純資産価格 (当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の 1 口当り純資産価格 (分配落の額)。

(8) 販売および買戻しの実績

直近 10 計算期間について、販売、買戻しの実績ならびに各期末の発行済口数は以下のとおりです。

クラス A 受益証券

計算期間	販売口数	乗換口数 (+)	買戻口数	乗換口数 (-)	発行済口数
第16期 自 2007年 9 月 1 日 至 2008年 8 月31日	16, 580, 377	191, 025	10, 870, 767	242, 875	33, 516, 507
第17期 自 2008年 9 月 1 日 至 2009年 8 月31日	9, 250, 356 (2, 054)	483, 186 (-)	12, 934, 113 (45)	141, 372 (-)	30, 174, 564 (2, 009)
第18期 自 2009年 9 月 1 日 至 2010年 8 月31日	6, 935, 452 (149, 560)	907, 907 (-)	7, 699, 893 (4, 160)	499, 812 (-)	29, 818, 218 (147, 409)
第19期 自 2010年 9 月 1 日 至 2011年 8 月31日	5, 333, 101 (361, 250)	737, 502 (-)	9, 325, 505 (351, 660)	394, 359 (-)	26, 168, 957 (156, 999)
第20期 自 2011年 9 月 1 日 至 2012年 8 月31日	4, 537, 779 (177, 720)	122, 479 (-)	6, 124, 164 (184, 850)	214, 356 (-)	24, 490, 695 (149, 869)
第21期 自 2012年 9 月 1 日 至 2013年 8 月31日	2, 974, 528 (34, 090)	84, 926 (-)	6, 493, 291 (150, 559)	125, 828 (-)	20, 931, 030 (33, 400)
第22期 自 2013年 9 月 1 日 至 2014年 8 月31日	2, 907, 699 (380)	57, 428 (-)	5, 891, 538 (23, 860)	129, 459 (-)	17, 875, 160 (9, 920)
第23期 自 2014年 9 月 1 日 至 2015年 8 月31日	1, 999, 636 (0)	37, 930 (-)	4, 080, 606 (2, 610)	59, 274 (-)	15, 772, 846 (7, 310)
第24期 自 2015年 9 月 1 日 至 2016年 8 月31日	2, 010, 088 (0)	43, 935 (-)	2, 817, 579 (600)	16, 217 (-)	14, 993, 073 (6, 710)
第25期 自 2016年 9 月 1 日 至 2017年 8 月31日	3, 069, 990 (0)	110, 021 (-)	3, 736, 489 (1, 090)	61, 696 (-)	14, 374, 899 (5, 620)

(注) () の数字は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。日本における募集は、2008年12月15日より開始されました。

(9) 純資産額計算書

(2017年 8 月 31 日現在)

	米ドル	千円
資産総額（全クラス合計）(a)	895,749,793	101,219,727
負債総額（全クラス合計）(b)	7,974,425	901,110
純資産総額：		
（全クラス合計）(a) - (b)	887,775,368	100,318,617
（クラスA受益証券）(c)	658,972,537	74,463,897
発行済受益証券口数：		
クラスA受益証券 (d)	14,374,899口	
1口当たり純資産価格：		
クラスA受益証券 (c) / (d)	45.84	5,180円

第2 ファンドの経理状況

以下に掲げるアライアンス・バーンスタインの第25期の日本文の財務書類は、ルクセンブルグの法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。

以下に掲げる日本文の財務書類では、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオに関連する部分のみを抜粋して記載しております。ただし、財務諸表に対する注記においては、アライアンス・バーンスタインの全ポートフォリオまたは他のポートフォリオに関して記載している箇所があります。

アライアンス・バーンスタインの原文の財務書類については、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けており、下記のとおり監査報告書を受領しております。

エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオの原文の財務諸表は、基準通貨（米ドル）および各クラスの受益証券の表示通貨で表示されています。日本文の財務諸表には主要な金額について円換算額が併記されています。換算は便宜上2017年12月29日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値（1米ドル＝113.00円）で行われています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（注）「財務諸表に対する注記」において、「ファンド」とは、アライアンス・バーンスタインを指し、「ポートフォリオ」とは、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオを含む、アライアンス・バーンスタインの各ポートフォリオを指します。

独立監査人の報告書

アライアンス・バーンスタイン（英文名称：AB FCP I）の受益者各位

意見

我々は、2017年8月31日現在の資産・負債計算書および投資明細表、ならびに同日に終了した年度の合算損益計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務諸表に対する注記から構成される、アライアンス・バーンスタイン（「ファンド」）およびその各ポートフォリオ（「ポートフォリオ」）の財務書類について監査を行った。

我々は、本財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令および規制基準に準拠して、ファンドおよびその各ポートフォリオの2017年8月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動を適正に表示しているものと認める。

意見表明の基礎

我々は、ルクセンブルグのために金融監督委員会（「CSSF」）によって採択された職業的監査に関する2016年7月23日法（「2016年7月23日法」）および国際監査基準（「ISAs」）に準拠して監査を行った。同法および同基準の下での我々の責任については、本報告書の後記「財務書類の監査に対する公認企業監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任」の区分に詳述されている。また我々は、ルクセンブルグのためにCSSFによって採択された国際会計士倫理基準審議会の職業会計士のための倫理規定（「IESBA規程」）ならびに本財務書類に対する我々の監査に関連する職業倫理規定に基づき、ファンドから独立しており、我々は、これらの職業倫理規定に従い我々の倫理上のその他責任を果たした。我々は、我々の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

管理会社の取締役会は、その他の記載内容に責任を有する。その他の記載内容は、本財務書類と本財務書類に対する我々の公認企業監査人の報告書以外に年次報告書に記載される情報から構成される。

本財務書類に対する我々の意見は、その他の記載内容を網羅しておらず、我々は、その他の記載内容について保証する、いかなる形式の結論も表明しない。

本財務書類に対する我々の監査に関連して、我々の責任は、上記に特定されたその他の記載内容を通読し、その過程において、その他の記載内容が本財務書類や監査において入手した我々の知識と照らして重要な相違がないか、またはその他重大な虚偽記載が見受けられないかを検討することである。我々が行った作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽記載があると我々が結論づけた場合は、我々はその事実を報告する義務を負う。我々は、この点につき報告すべき事項はない。

財務書類に対する管理会社の取締役会および統治責任者の責任

管理会社の取締役会の責任は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令および規制基準に準拠して財務書類を作成し適正に表示することであり、また、不正か誤謬かを問わず、重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために管理会社の取締役会が必要と判断する内部統制を整備し運用することにある。

財務書類の作成に当り、管理会社の取締役会は、ファンドの継続企業として存続する能力について評価を行うこと、継続企業に関連する事項を適宜開示すること、ならびに管理会社の取締役会にファンドの清算もしくは運用停止の意図がない限りまたはそうする以外に現実的な代替案がない限りにおいて、継続企業の会計ベースを用いることに責任を有する。

財務書類の監査に対する公認企業監査人の責任

我々の目的は、全体としての財務書類に、不正かまたは誤謬か問わず、重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、我々の意見を記載した公認企業監査人の報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ルクセンブルグのためにCSSFによって採択された2016年7月26日法およびISAsに準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、本財務書類に基づき行われる利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

ルクセンブルグのためにCSSFによって採択された2016年7月26日法およびISAsに準拠した監査の一環として、我々は、監査のすべての過程について職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持する。また我々は、

- ・ 不正または誤謬を問わず、財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、我々の監査意見の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書を偽造すること、意図的な除外、虚偽の言明、および内部統制の無効化が伴うためである。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 管理会社の取締役会によって使用されている会計方針の適切性、ならびに管理会社の取締役会によって行われた会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価する。
- ・ 管理会社の取締役会が継続企業の会計ベースに基づき財務書類を作成していることが適切であること、ならびに入手した監査証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重要な疑義を投げかけるような、事象または状況に関連する重要な不確実性が存在するか否かについて結論付ける。重要な不確実性が存在すると我々が結論付ける場合、我々には、我々の独立監査人の報告書において、財務書類中の関連する開示に対する注意喚起を行うことが求められ、かかる開示が不十分である場合には、我々の意見を修正することが求められる。我々の結論は、公認企業監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来の事象または状況により、ファンドの継続企業としての存続が停止される結果となる可能性がある。
- ・ 財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む）、ならびに財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

我々は、統治責任者との間で、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査上の重要な発見事項（監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む）についてコミュニケーションを行う。

また、我々は、統治責任者に、独立性についての職業倫理に関する関連規定を遵守している旨を書面で伝達し、また、我々の独立性に影響を与えると合理的に考えられるすべての関係およびその他事項、また該当する場合には関連するセーフガードについてコミュニケーションを行う。

我々は、統治責任者とコミュニケーションを行った事項の中から、当期の財務書類監査で最も重要な事項を決定し、よって監査上の主要な事項とする。ただし、法令によって当該事項を開示することが禁止されている場合や、極めて稀な状況において、我々の報告書においてコミュニケーションを行うことにより生じる負の影響が、当該コミュニケーションにより得られる公共の利益（便益）を上回ると合理的に予想されるため、我々が当該事項についてのコミュニケーションを行うべきでないと判断した場合は我々の報告書に記載しない。

アーンスト・アンド・ヤング
株式会社
Cabinet de révision agréé

K・ニコル
ルクセンブルグ、2017年11月30日

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

To the Shareholders of AB FCP I

Opinion

We have audited the financial statements of AB FCP I (the "Fund") and of each of its portfolios (the "Portfolios"), which comprise the statement of assets and liabilities and the portfolio of investments as of August 31, 2017, and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund and of each of its Portfolios as at August 31, 2017, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of July 23, 2016 on the audit profession (the "Law of July 23, 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under those law and standards are further described in the "Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Managers of the Management Company is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the "réviseur d'entreprises agréé" thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Managers of the Management Company and of those charged with governance for the financial statements

The Board of Managers of the Management Company is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal

control as the Board of Managers of the Management Company determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Managers of the Management Company is responsible for assessing the Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Managers of the Management Company either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Managers of the Management Company.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Managers of the Management Company's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our independent auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of report

of "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.

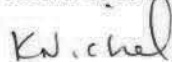
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide those charged with governance with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

From the matters communicated with those charged with governance, we determine those matters that were of most significance in the audit of the financial statements of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

ERNST & YOUNG
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé



K. Nichol
Luxembourg, November 30, 2017

① 貸借対照表

アライアンス・バーンスタイン

資産・負債計算書

2017年8月31日現在

	エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券一時価	880,202,770	99,462,913
定期預金	6,345,954	717,093
未収配当金および未収利息	1,120,006	126,561
ファンド証券販売未収金	3,591,089	405,793
保管受託銀行およびブローカーに おける現金	263,903	29,821
為替先渡契約未実現評価益	6,089	688
スワップ契約前渡プレミアム	0	0
スワップ未実現評価益	0	0
投資有価証券売却未収金	4,215,379	476,338
スワップ未収金利	0	0
金融先物契約未実現評価益	0	0
有価証券貸付未収収益	4,603	520
	<u>895,749,793</u>	<u>101,219,727</u>
負 債		
投資有価証券購入未払金	2,229,372	251,919
スワップ契約前受プレミアム	0	0
保管受託銀行およびブローカー に対する未払金	0	0
未払分配金	0	0
ファンド証券買戻未払金	2,856,968	322,837
為替先渡契約未実現評価損	0	0
スワップ未実現評価損	0	0
金融先物契約未実現評価損	0	0
逆買戻条件付取引契約未払金	0	0
スワップ未払金利	0	0
未払キャピタル・ゲイン税	1,227,647	138,724
発行オプション（時価）	0	0
未払費用およびその他債務	1,660,438	187,629
	<u>7,974,425</u>	<u>901,110</u>
純 資 産	<u>887,775,368</u>	<u>100,318,617</u>

財務諸表に対する注記を参照のこと。

② 損益計算書

アライアンス・バーンスタイン

損益計算書および純資産変動計算書

2017年8月31日に終了した年度

	エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ	
	(米ドル)	(千円)
投資収益		
利息	42,228	4,772
スワップ収益	0	0
配当金（純額）	11,687,890	1,320,732
有価証券貸付収益（純額）	226,740	25,622
	11,956,858	1,351,125
費用		
管理報酬	11,021,221	1,245,398
スワップ関連費用	0	0
管理会社報酬	694,152	78,439
販売管理報酬	35,563	4,019
名義書換代行報酬	399,751	45,172
税金	358,536	40,515
保管報酬	291,536	32,944
専門家報酬	184,621	20,862
会計および管理事務代行報酬	114,477	12,936
印刷費	10,237	1,157
利息費用	0	0
その他	173,510	19,607
	13,283,604	1,501,047
費用の払戻しまたは権利放棄	0	0
費用純額	13,283,604	1,501,047
純投資収益／(損失)	(1,326,746)	(149,922)
実現利益および(損失)		
投資有価証券、為替先渡契約、		
スワップ、金融先物契約、		
オプションおよび通貨	45,254,586	5,113,768
資本源泉税	(1,302,080)	(147,135)
未実現利益および(損失)の変動		
投資有価証券	112,303,423	12,690,287
為替先渡契約	18,075	2,042
スワップ	0	0
金融先物契約	0	0
発行オプション	0	0
運用実績	154,947,258	17,509,040
ファンド証券の取引		
増加／(減少)	101,592,454	11,479,947
分配金	0	0
純資産		
期首	631,235,656	71,329,629
為替換算調整	0	0
期末	887,775,368	100,318,617

財務諸表に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン

発行済受益証券口数

2017 年 8 月 31 日現在

エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ
(口)

受益証券のクラス

A	14,374,899
A AUD H	60,557
A SGD H	2,373
B	97,721
C	324,057
C AUD H	1,495
I	3,636,688
I AUD H	1,495
N	17,868
S	255
S I	266,842

アライアンス・バーンスタイン

統 計 情 報

(\$: 米ドル / A U D : 豪ドル / S G D : シンガポール・ドル / € : ユーロで表示)

エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ			
	2017 年 8 月 31 日	2016 年 8 月 31 日	2015 年 8 月 31 日
純 資 産	\$ 887,775,368	\$ 631,235,656	\$ 547,116,465
各クラス1口当り純資産価格			
A	\$ 45.84	\$ 37.27	\$ 32.84
A A U D H	AUD 21.94	AUD 17.83	AUD 15.65
A S G D H	SGD 16.30	SGD 13.37	SGD 11.77
B	\$ 36.00	\$ 29.56	\$ 26.30
B A U D H	N/A	N/A	AUD 14.69
C	\$ 38.39	\$ 31.36	\$ 27.75
C A U D H	AUD 21.05	AUD 17.18	AUD 15.14
I	\$ 54.01	\$ 43.56	\$ 38.08
I A U D H	AUD 22.98	AUD 18.52	AUD 16.13
N	\$ 22.97	\$ 18.76	N/A
S	\$ 61.84	\$ 49.31	\$ 42.58
S 1	\$ 55.75	\$ 44.86	\$ 39.11
A－ユーロ換算額*	€ 38.46	€ 33.40	€ 29.29
B－ユーロ換算額*	€ 30.20	€ 26.49	€ 23.46
C－ユーロ換算額*	€ 32.21	€ 28.11	€ 24.75
I－ユーロ換算額*	€ 45.31	€ 39.04	€ 33.97
S－ユーロ換算額*	€ 51.88	€ 44.19	€ 37.98
S 1－ユーロ換算額*	€ 46.77	€ 40.21	€ 34.89

(N/A : 該当なし)

*情報の目的でのみ記載している。

アライアンス・バーンスタイン

財務諸表に対する注記

2017年8月31日に終了した年度

注記A 概要

アライアンス・バーンスタイン（英文名称：「AB FCP I」）（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に準拠して設定され、2010年12月17日付投資信託／投資法人に関する法律（改正済）（以下「2010年法」という。）のパートIに基づき登録された共有持分型投資信託（“fonds commun de placement”）である。ファンドは、その共同所有者（以下「受益者」という。）の利益のために、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立された会社でルクセンブルグに登録上の事務所を置くアライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル（以下「管理会社」という。）によって管理される。ファンドは、2009年7月13日付欧州共同体指令2009/65（改正済）の第1(2)条の意味における譲渡可能有価証券を投資対象とする投資信託（UCITS）としての資格を有している。

取締役会は、2016年10月28日付でアライアンス・バーンスタインーグローバル・グロース・トレンド・ポートフォリオをアライアンス・バーンスタインSICAVーシーマティック・リサーチ・ポートフォリオへ合併させることを承認する旨を決定した。

2016年9月14日付で、「アライアンス・バーンスタインーユーロゾーン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ」の名称が「アライアンス・バーンスタインーユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ」に変更され、「アライアンス・バーンスタインーヨーロッパ・バリュー・ポートフォリオ」の名称が「アライアンス・バーンスタインーヨーロッパ・エクイティ・ポートフォリオ」に変更された。

2016年12月15日より、ファンドの全ポートフォリオについて、投資者（新規投資者および既存投資者を含む。）からのクラスB受益証券（「アライアンス・バーンスタインーアジア・エックス・ジャパン・エクイティ・ポートフォリオ」のクラスBY受益証券は除く。）に対する申込みの受付を停止した。ただし、各法域において販売されている他のポートフォリオまたはその他のABファンドのクラスB受益証券（すべての派生受益証券および対応するヘッジ付受益証券を含む。）への一定の乗換えは認められる。

2016年9月1日、取締役会は、「アライアンス・バーンスタインーヨーロッパ・エクイティ・ポートフォリオ」の既存のクラスS1受益証券の名称をクラスS1X受益証券に変更することを承認するとともに、当該クラス証券の販売は、当該クラス証券の既存受益者による買付のみに限定される旨定めることを決議した。

2016年11月17日、取締役会は、2016年12月15日より、クラスA受益証券（すべての派生受益証券および対応するヘッジ付受益証券を含む。）に関する当初申込手数料の最高料率を6.25%から5.00%に引き下げることを決議した。

ファンドは、それぞれが個別の資産プールである19の運用されているポートフォリオ（以下、それぞれを「ポートフォリオ」という。また、総称して全ポートフォリオを「ポートフォリオ」という場合がある。）で構成されている。各クラスの受益証券は、関係する各ポートフォリオの投資有価証券およびその他の純資産に対する持分を表示する。同一クラスの全受益証券は分配および買戻しに関して同等の権利を有する。以下は、各ポートフォリオの運用開始日および2017年8月31日現在の発行済受益証券クラスの一覧表である。

アライアンス・バーンスタインー	運用開始日	発行済受益証券クラス
ディベロプト・マーケット・マルチ-アセット・インカム・ポートフォリオ	2004年11月2日	A, A CHF H, A EUR H, A HKD, A SGD H, A2X, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD HKD, AD NZD H, AD SGD H, AD ZAR H, AR EUR H, AX, B, B2X, BX, C, C2X, CD, CX, I, I CHF H, I EUR H, I SGD H, ID, IX, N, ND, S1
ダイナミック・ダイバーシファイド・ポートフォリオ	2004年11月2日	A, A EUR H, AX, B, BX, C, C EUR H, CX, I, I EUR H, IX, S1 EUR H

アライアンス・バーンスタイン	運用開始日	発行済受益証券クラス
グローバル・エクイティ・ブレンド・ポートフォリオ	2003年9月1日	A, A EUR H, B, C, I, S, S1, S1A GB
グローバル・バリュー・ポートフォリオ	2006年6月1日	A, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD SGD H, AD ZAR H, B, BD, BD AUD H, BD EUR H, BD ZAR H, C, I, S, S GBP H, S1, S1A GB, SD
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ	1992年10月30日	A, A AUD H, A SGD H, B, C, C AUD H, I, I AUD H, N, S, S1
アメリカン・グロース・ポートフォリオ	1997年1月2日	A, A EUR H, AD, AD AUD H, AD ZAR H, AX, B, B EUR H, BD, BD AUD H, BD ZAR H, BX, C, C EUR H, I, I EUR H, N, S EUR H, S1, SD, SK
ユー・エス・テーマティック・リサーチ・ポートフォリオ	2006年6月1日	A, A AUD H, A CAD H, A EUR H, A GBP H, A SGD H, AN, B, B CAD H, C, C EUR H, I, I EUR H, IN, S, S1, S1 JPY H
ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオ	1999年2月26日	A, A AUD H, A SGD H, A USD H, AX, B, BX, C, C USD H, CX, I, I USD H, IX, S, S1, S1 USD H
ヨーロッパ・エクイティ・ポートフォリオ	2006年6月1日	A, A AUD H, A SGD H, A USD H, AD, AD AUD H, AD SGD H, AD USD H, B, BD, BD AUD H, BD USD H, C, C USD H, I, I USD H, S, S1X, SD
アジア・エクス・ジャパン・エクイティ・ポートフォリオ	2009年11月30日	A, A AUD H, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD RMB H, AD SGD H, AD ZAR H, AY JPY, B, B AUD H, BD, BD AUD H, BD CAD H, BD GBP H, BD NZD H, BD ZAR H, BY JPY, C, C AUD H, I, I AUD H, I GBP, ID, ID AUD H, S, S1, SD
ジャパン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ	2005年12月15日	2, A, A AUD H, A EUR H, A NZD H, A SGD H, A USD H, AD, AD AUD H, AD NZD H, AD USD H, AD ZAR H, B, BD, BD AUD H, BD USD H, BD ZAR H, C, C EUR H, I, I EUR H, I USD H, S, S EUR H, S1, S1 USD H, SD
チャイナ・オポチュニティ・ポートフォリオ	2007年2月1日	A, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR H, AD GBP H, AD NZD H, AD RMB H, AD SGD H, AD ZAR H, B, BD, BD AUD H, BD EUR H,

アライアンス・バーンスタイン	運用開始日	発行済受益証券クラス
		BD GBP H, BD NZD H, BD ZAR H, C, I, S, S1
グローバル・ボンド・ポートフォリオ	1996年9月16日	A, A2, A2 EUR H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA GBP H, AA NZD H, AA SGD H, AJ, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT NZD H, AT SGD H, AX, B, B2, BA, BA AUD H, BT, BT AUD H, BT CAD H, BT EUR H, BT GBP H, BT NZD H, BX, C, C2, C2 EUR H, I, I2, I2 AUD H, I2 EUR H, IT, IT AUD H, N2, NT, S, S EUR H, S SGD H, S1 2, S1 EUR H, SA
グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ	1997年9月22日	A, A2, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA NZD H, AA RMB H, AA SGD H, AA ZAR H, AK, AK EUR H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT NZD H, AT RMB H, AT SGD H, B, B2, B2 EUR H, BA, BA AUD H, BA ZAR H, BT, BT AUD H, BT CAD H, BT EUR H, BT GBP H, BT NZD H, C, C2, C2 EUR H, CK, CK EUR H, CT, I, I2, I2 AUD H, I2 CHF H, I2 EUR H, I2 SGD H, IA AUD H, IQD, IT, IT AUD H, IT CAD H, IT GBP H, IT NZD H, IT RMB H, J, N2, NT, S EUR H, S1, S1D, S1QD, SA, SHK, SK, SM AUD H
アメリカン・インカム・ポートフォリオ	1993年7月1日	A, A2, A2 CHF H, A2 DUR PH, A2 EUR H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA DUR PH, AA EUR H, AA GBP H, AA NZD H, AA RMB H, AA SGD H, AA ZAR H, AK, AK EUR H, AR EUR, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT DUR PH, AT EUR H, AT GBP H, AT NZD H, AT RMB H, AT SGD H, B, B2, BA, BA AUD H, BA ZAR H, BT, BT AUD H, BT CAD H, BT EUR H, BT GBP H, BT NZD H, C, C2, C2 DUR PH, C2 EUR H, CK, CK EUR H, CT, CT DUR PH, I, I2, I2 CHF H, I2 DUR PH, I2 EUR H, I2 SGD H, IA, IA AUD H,

アライアンス・バーンスタイン	運用開始日	発行済受益証券クラス
		IA DUR PH, IT, IT AUD H, IT CAD H, IT DUR PH, IT EUR H, IT GBP H, IT JPY, IT JPY H, IT NZD H, IT RMB H, IT SGD H, J, N2, NT, S, S1, S1D, SA, SHK
ヨーロッパ・インカム・ポートフォリオ	1999年2月26日	A, A2, A2 CHF H, A2 SGD H, A2 USD H, AA, AA AUD H, AA HKD H, AA RMB H, AA SGD H, AA USD H, AK, AR, AT, AT AUD H, AT SGD H, AT USD H, B, B2, BA, BA AUD H, BA USD H, BT, BT AUD H, BT USD H, C, C2, C2 USD H, CK, CT USD H, I, I2, I2 AUD H, I2 CHF H, I2 USD H, IA, IA HKD H, IA SGD H, IA USD H, IT, IT SGD H, IT USD H, NT USD H, S, S1, S1 USD H, S1D, SA USD H, SHK
エマージング・マーケット・デット・ポートフォリオ	2006年3月23日	A, A2, A2 CHF H, A2 EUR H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA NZD H, AA RMB H, AA SGD H, AA ZAR H, AR EUR, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR H, AT GBP H, AT NZD H, AT RMB H, AT SGD H, B, B2, BA, BA AUD H, BA ZAR H, BT, BT AUD H, BT CAD H, BT EUR H, BT GBP H, BT NZD H, C, C2, C2 EUR H, CT, I, I2, I2 CHF H, I2 EUR H, IT, IT AUD H, IT EUR H, IT SGD H, N2, NT, S, S EUR H, S GBP H, S1 2, S1 EUR H, S1 GBP H, SA
モーゲージ・インカム・ポートフォリオ	1994年9月27日	A, A2, A2X, AA, AA AUD H, AA RMB H, AA SGD H, AA ZAR H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT SGD H, ATX, AX, B2X, BA, BA AUD H, BA ZAR H, BX, C, C2, C2X, CX, I, I2, I2X, IX, S, S1, S1X, SA
グローバル・ボンド II ポートフォリオ	2012年12月17日	S1

注記B 重要な会計方針

本財務書類は、ルクセンブルグの法令および規制基準に従って作成されている。ポートフォリオが採用している重要な会計方針の要約は、以下のとおりである。

1. 評価

1.1 投資有価証券

証券取引所に上場されているかまたは他の規制された市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の売買価格により評価される。かかる価格がない場合は、当該日の買い呼値と売り呼値の仲値で評価される。有価証券が数ヶ所の証券取引所または市場に上場されている場合は、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場における入手可能な直近の売買価格が用いられる。

有価証券は、その市場相場に基づき決定された現在市場価格で評価されるが、市場相場が容易に入手できない場合もしくは信頼性が低いと判断される場合には、管理会社の取締役会により定められた手続きに従い、管理会社の取締役会の全般的監督下で決定された“適正価値”で評価される。適正評価手続きは、ポートフォリオの評価基準時点における組入有価証券の適正価値と判断される価格を反映させるために当該組入有価証券の市場の終値を調整することを目的としている。

特定の組入有価証券について適正評価手続きが用いられる場合、様々な客観的要因および主観的要因（特に、当該有価証券の直近の価格が報告された後に発生した当該有価証券に影響を及ぼす事象または市場全体に係る事象、関連する株価指数の現在評価、または一定の政府当局による発表）が考慮される場合がある。利用可能な範囲で、第三者ベンダーのモデル・ツールに基づく適正評価価格が用いられる場合がある。従って、適正評価手続きが用いられる場合、ポートフォリオの純資産額を計算するために使用される個々の組入有価証券の価格は、同一の有価証券についての相場価格または公表価格と異なる可能性がある。現在、適正価値調整は、一定の持分証券および先物契約にのみ適用される。

従って、従前に報告された証券取引所の価格にも当てはまることであるが、適正評価手続きを用いて決定された組入有価証券の価格は、当該有価証券の売却の際に実現される価格と大幅に異なる場合がある。

主に米国の取引所で取引されている組入有価証券については、適正評価手続きは極めて限定的な状況（例えば、ある特定の有価証券が取引されている証券取引所における定刻より早い取引の終了またはある特定の有価証券の取引停止など）においてのみ用いられることが予想される。ただし、米国以外の取引所またはその他の市場（特にヨーロッパの市場およびインドを除くアジアの市場）において取引される有価証券については、特に、かかる市場の取引がポートフォリオの評価基準時点よりかなり前に終わることから、適正評価手続きが頻繁に用いられることが予想される。かかる市場の取引の終了から該当するポートフォリオの評価基準時点までの間に広範な市場の動きを含む重要な出来事が発生する可能性がある。特に、取引日において、これらの本国市場の取引が終了した後に発生した米国市場での出来事はポートフォリオの組入有価証券の価値に影響を及ぼす可能性がある。ジャパン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオは、ベンチマークのパフォーマンスおよび相対的なキャップストック・フローに基づき適用すべきとみなされる場合にのみ有価証券の適正評価を行う旨の方針を採用している。現在、ユーロゾーン・エクイティ・ポートフォリオおよびヨーロッパ・エクイティ・ポートフォリオは、いかなる状況においても有価証券の適正評価は行わない。

債券（i）、証券取引所に上場されていない有価証券または規制された市場において取引されていない有価証券（ii）、証券取引所もしくは規制された市場における取引量が少ない有価証券（iii）は、主要なマーケット・メーカーが提供する直近の買い呼値で評価される。かかる市場価格がない場合、またはかかる市場価格が当該有価証券の適正な市場価値を表示していない場合、当該有価証券は、管理会社の取締役会により定められた手続きに従い、管理会社の全般的な監督の下で、その適正価値を反映させるために定められる方法により評価される。

満期までの残存期間が60日以内の米国政府証券およびその他の債務証券は、一般的に、市場価格がある場合には、独立のプライシング・ベンダーにより時価評価される。市場価格がない場合、当該証券は償却

原価で評価される。この評価方法は、一般的に、元の満期が60日以内である短期証券ならびに元の満期が60日超であった短期証券について用いられる。償却原価が用いられる場合、評価委員会（以下「委員会」という。）は、使用される償却原価が当該証券の公正価値に概ね等しいことを合理的に結論づけなければならない。委員会が考慮する要因には、発行体の信用力の減損または金利の重要な変動が含まれるが、それらに限定されるものではない。委員会の決定は、管理会社の取締役会によって定められた手続きに従い、管理会社の取締役会の全般的な監督の下で行われる。

店頭市場（OTC）で取引されるスワップおよびその他デリバティブは、主に、独立のプライシング・サービス、市場のインプットを用いた独立のプライシング・モデルならびに第三者のブローカー・ディーラーもしくはカウンターパーティーを用いて、日々評価される。

1.2 ワラントの評価

上場ワラントは、承認されているベンダーによって提供される最終の取引価格で評価される。該当営業日に売買がなかった場合、当該ワラントは、前日の最終取引価格で評価される。翌日以降、当該証券は、適正価値で誠実に評価される。すべての非上場ワラントは、適正価値で誠実に評価される。ワラントが失効した場合は直ちにその評価は停止される。

1.3 金融先物契約

先物契約締結時に、当初証拠金が預託される。先物契約が未決済である期間中、先物契約の評価額の変動は、各日の取引終了時における当該契約の時価を反映させるために日々“値洗い”することによって、未実現利益または損失として認識される。未実現利益または損失の発生に応じて、変動証拠金が支払われるか、または受領される。契約の決済時には、実現利益または損失が計上される。かかる実現利益または損失は、反対売買による手取金（または原価）と当該契約におけるファンドの基準額との差額に等しい。

未決済の先物契約は、反対売買による決済価格を用いて評価される。かかる価格がない場合には、市場の直近の買い呼び値を用いて評価される。評価の日に入手可能な市場相場がない場合には、入手可能な直近の反対売買による決済価格が用いられる。

1.4 為替先渡契約

未決済の為替先渡契約に係る未実現損益は、約定されたレートと契約を手仕舞う際のレートとの差額として計算される。実現損益は、同じ契約相手方との間のその他の契約によって決済または相殺された為替先渡契約に係る純損益を含む。

1.5 オプションの購入およびオプションの発行

オプションを購入する場合、支払われたプレミアムに相当する金額が投資として計上され、その後購入した当該オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま期間満了となったオプションの購入に対して支払われたプレミアムは、行使期間満了日において実現損失として扱われる。購入したプット・オプションを行使する場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金から差引かれる。購入したコール・オプションを行使する場合、該当するポートフォリオが購入する有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分増加する。オプションを発行する場合、該当するポートフォリオが受領したプレミアムに相当する金額が負債として計上され、その後発行した当該オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となった発行オプションから受領したプレミアムは、該当するポートフォリオにより、行使期間満了日における実現利益として扱われる。発行したコール・オプションが行使される場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金に加算される。発行したプット・オプションが行使される場合、該当するポートフォリオが購入する有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分減少する。ポートフォリオが購入した上場プット・オプションまたはコール・オプションは、直近の売買価格で評価される。当該日に売買がなかった場合には、当該日の最終買い呼び値で評価される。

1.6 その他の投資信託／投資法人に対する投資

その他の投資信託／投資法人に対する投資は、当該投資信託／投資法人の入手可能な直近の純資産価格で評価される。

1.7 スワップ契約

ポートフォリオは、スワップ契約に係る中間支払金を収益および費用に日々計上する。スワップ契約は、日々値洗いされ、その評価額の変動は、スワップに係る未実現評価益（評価損）として資産・負債計算書に計上され、スワップに係る未実現利益および損失の変動として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。スワップ契約が満期となったか、または売却された場合には、その純額は、投資有価証券に係る実現利益または（損失）として損益計算書および純資産変動計算書に計上される。前渡または前受プレミアムは、資産・負債計算書において原価または手取額として認識され、契約期間にわたり定額法で償却される。クレジット・デフォルト・スワップに関して発生した前渡または前受プレミアムの償却額は、当該ポジションが売却されるまでスワップ収益に含まれ、その後、前渡または前受プレミアムの償却額は、スワップからの純実現利益および（損失）に含まれる。その他すべての種類のスワップについて、前渡または前受プレミアムの償却額は、スワップからの純実現利益および（損失）に含まれる。スワップ契約の価値の変動は、損益計算書および純資産変動計算書のスワップに係る未実現利益および（損失）の変動の構成要素として計上される。

資産・負債計算書に開示される「スワップ契約前渡（前受）プレミアム」には、OTCクレジット・デフォルト・スワップに係る前渡（前受）プレミアムおよび中央清算されるクレジット・デフォルト・スワップに係る未決済の証拠金が含まれる。

2. 創業費

すべての既存のポートフォリオの創業費は、過年度において、その全額を償却済みである。

3. 割当方法

“債券”ポートフォリオおよび“バランス型”ポートフォリオに関する収益および費用（ただし、クラス固有の管理報酬および販売管理報酬は除く。）は、ハイブリッド配分モデルを使用して毎日割当られる。このモデルでは、毎日分配が発生するクラスについては当該各クラスの決済済受益証券の合算価額に比例した割合に基づき、また、毎月分配が発生するかまたは一切分配されないクラスについては当該各クラスの発行済受益証券の価額に比例した割合に基づき、割当を行う。“株式”ポートフォリオに関する収益および費用は、各クラスの発行済受益証券の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。全ポートフォリオについて、実現および未実現損益は、各クラスの発行済受益証券の価額に比例した割合に基づき毎日割当られる。クラス固有の管理報酬、管理会社報酬、販売管理報酬ならびに為替ヘッジ付受益証券クラスに関連する為替先渡契約に係る実現および未実現損益は、当該クラスに直接請求される（または割当られる）。

各ポートフォリオの全種類のクラスS受益証券は機関投資家向けであるため、一定のファンド費用は、適宜、最低限の受益者活動および会計上の要求に基づき、各クラスS受益証券に割当られる。

4. 外貨換算

約款に規定されたポートフォリオの表示通貨以外の通貨建による価額は、入手可能な直近の売買価格の平均値で換算される。外貨取引は、取引日における実勢為替レートにより、各ポートフォリオの通貨に換算される。

合算資産・負債計算書は、当該合算資産・負債計算書の日付現在の実勢為替レートにより、米ドル建で作成されるが、合算損益計算書および純資産変動計算書は、当年度中の平均実勢為替レートにより、米ドル建で作成される。

本財務諸表に適用された為替レートは、以下のとおりである。

ユーロから米ドルへの換算： 直物レート 1.1919、平均レート 1.1009

日本円から米ドルへの換算： 直物レート 0.0091、平均レート 0.0090

合算損益計算書および純資産変動計算書に表示される項目「為替換算調整」は、合算資産・負債計算書と合算損益計算書および純資産変動計算書の換算の際に使用した為替レートの差異の結果である。

5. 投資収益および投資取引

受取配当金は、配当落日に計上される。受取利息は日々発生主義で計上される。ポートフォリオの投資損益は、平均原価法に基づき決定される。

ファンドは、利息収益の調整として、割引分を加え、プレミアムを償却する。投資取引は、取引日の翌日に計上される。

6. 見積もり

ルクセンブルグにおいて一般に認められている会計原則に準拠した財務書類の作成に当って、経営陣は、財務書類の日付現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・負債の開示ならびに報告期間中の収益・費用の報告金額に影響を及ぼす見積もりおよび仮定を行うことが要求されている。実際の業績はこれらの見積もりとは異なる可能性がある。

7. スイング・プライシング調整

ファンドの管理会社は、ファンドの全受益者に対し、2015年11月2日付で純資産額調整ポリシー（いわゆる「スイング・プライシング」）を実施する旨の通知を行った。本ポリシーに基づき、各ポートフォリオの純資産額は、取引費用の見積り、取引スプレッドならびに受益者による受益証券の購入および買戻請求によって発生する費用の影響を反映させるために調整される場合がある。スイング・プライシングは、日々の純申込額または純買戻額が取締役会の監督下でスイング・プライシング委員会によって定められる限界値を超えた場合に自動的に適用される。スイング・プライシングが適用された場合、当該ポートフォリオの受益証券の純資産額は、通常、当該純資産額の2%を超えない金額で上方修正または下方修正される。これにより、受益証券の購入および買戻しによって発生した取引費用は、当該ポートフォリオ自体ではなく、当該ポートフォリオの受益証券の取引を行った投資者によって負担されることになる。かかる調整は、ポートフォリオの受益証券の取引によってもたらされる当該ポートフォリオの受益証券に対する受益者の投資価値の希薄化を最小化することを企図したものである。

統計情報に開示されている1口当たり純資産価格は、公表された1口当たり純資産価格である。資産・負債計算書ならびに損益計算書および純資産変動計算書に開示されている純資産総額は、期末のスイング・プライシング調整額を考慮していない純資産総額である。

2017年8月31日現在、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオの純資産額および1口当たり純資産価格はスイング調整されていない。

注記C 税 金

ルクセンブルグの共有持分型投資信託（FCP）であるファンドには、ルクセンブルグの現行の税法の下で、所得税、源泉税あるいはキャピタル・ゲイン税は課税されない。ファンドには、各暦四半期末日の純資産総額に基づき年率0.05%の税率で計算され、四半期毎に支払われるルクセンブルグの年次税（tax d'abonnement）が課税される。当該税率は、2010年法第174条の意味における機関投資家向け受益証券クラスについては0.01%となる。有価証券についての利息、配当金およびキャピタル・ゲインには、国によって源泉税またはキャピタル・ゲイン税が課税される場合がある。

注記D 分 配

管理会社は、現在、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオの株式について配当金の支払いを行わない方針である。従って、当該受益証券に帰属する純収益および純実現利益は、当該受益証券の各純資産価格に反映される。

注記E 管理報酬および関係会社とのその他の取引

ファンドは、アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル（以下「管理会社」という。）に管理報酬を支払う。投資顧問契約の条項に基づき、管理会社は、受領した管理報酬の中から、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（以下「投資顧問会社」という。）に投資顧問報酬を支払う。

管理会社は、年間の総運営費用を制限するために必要な限度で、一定の費用を負担することに自発的に合意している。

かかる制限は、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオに関して、以下のように設定されている（日々の純資産額の平均額に対する比率で表示されている）。

アライアンス・バーンスタイン	受益証券クラス	%
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ	S	0.30
	S1	1.20

管理会社によって負担される費用は、損益計算書および純資産変動計算書の「費用の払戻しまたは権利放棄」に含まれている。未収払戻額は、資産・負債計算書の「その他未収金」または「未払費用およびその他債務」に含まれている。

2017年8月31日に終了した年度について管理会社がエマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオに関して負担した費用および2017年8月31日現在の未収払戻額はない。

ファンドは、管理会社に管理会社報酬を支払う。

各ポートフォリオの特定のクラスの受益証券は、海外における販売会社に、当該受益証券に関してファンドに提供される販売関連業務に対する報酬である販売管理報酬を支払う。

前述の報酬はすべて、各ポートフォリオの日々の純資産額の平均額に対し年率で発生し、毎月支払われる。

エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオに適用される各報酬の年率の一覧は、後記の表1に記載されている。

また、全種類のクラスB受益証券には、0.00%から4.50%の間の料率で条件付後払申込手数料が課され、全種類のクラスC受益証券には、0.00%から1.00%の間の料率で条件付後払申込手数料が課され、クラスJ受益証券には0.00%から3.00%の間の料率で条件付後払申込手数料が課される。実際に課される料率は、ポートフォリオおよび当該受益証券の保有期間による。

ファンドは、その登録・名義書換事務代行会社であるアライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズ（管理会社の一部門）に、ファンドの登録・名義書換代行業務を行うための人員および設備の提供の対価としての報酬を支払う。2017年8月31日に終了した年度について、当該報酬の額は23,879,699米ドルであった。

ファンドは、ルクセンブルグ以外の一部の法域における販売のためのファンドの登録に関連して提供された一定のサービスについて、一定の条件に従って、投資顧問会社に報酬を支払う。2017年8月31日に終了した年度について、当該報酬の額は1,000,341米ドルであり、損益計算書および純資産変動計算書の「専門家報酬」に含まれている。

ファンドは、その法律顧問であるエルビンガー・ホス・プリュッセン株式会社（管理会社の取締役であるイブ・プリュッセン氏は、同社のパートナーのひとりである。）に、ファンドに提供された法律顧問サービスに対して報酬を支払う。2017年8月31日に終了した年度についての支払額は34,589ユーロであり、損益計算書および純資産変動計算書の「専門家報酬」に含まれている。

投資顧問会社は、引受団のメンバーとして重要な利害関係のある関係者を含む募集および／または新規発行に関する取引を行っていない。

ファンドのために遂行されたすべての取引は、通常の営業過程および／または通常の商業条件で行われた。

2017年8月31日に終了した年度について、サンフォード・C・バーンスタイン・アンド・カンパニー LLC およびサンフォード・C・バーンスタイン・リミテッドのサービスを利用した証券取引に対し支払われた手数料はない。ファンドの一部の取締役は、投資顧問会社および／またはその関係会社の従業員および／またはオフィサーである。

ダイナミック・ダイバーシファイド・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるアライアンス・バーンスタイン SICAV－低ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオに投資する。チャイナ・オポチュニティ・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるAB SICAV II－チャイナ・エクイティ・ポートフォリオに投資する。グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるアライアンス・バーンスタイン SICAV－エマージング・マーケット・コーポレート・デット・ポートフォリオ、ア

ライアンス・バーンスタイン SICAV－ユーロ・ハイ・イールド・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン SICAV－エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン SICAV－ユー・エス・ハイ・イールド・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタイン－モーゲージ・インカム・ポートフォリオに投資する。エマージング・マーケット・デット・ポートフォリオは、管理会社によって管理されるアライアンス・バーンスタイン SICAV－エマージング・マーケット・コーポレート・デット・ポートフォリオに投資する。

ファンドは、関係当事者ファンドとの間で有価証券の売買を行う場合がある。ただし、関係当事者ファンドとは、共通の投資顧問会社、共通のオフィサー、共通の取締役を有するファンドのみをいう。2017年8月31日に終了した年度について、関係当事者ファンドとの間の買付取引および売却取引は、それぞれ0米ドルおよび594,717米ドルであった。

注記F ソフトコミッション契約および取引費用

2017年8月31日に終了した年度に、投資顧問会社は、株式に投資するファンドのポートフォリオに関してブローカーからソフトダラーコミッションを受領し、またソフトコミッション契約をブローカーと締結した。それに関連して、投資決定プロセスをサポートするために使用される一定の商品およびサービスを受領した。

ソフトコミッション契約は、ファンドのための取引の実行が最良の執行基準に合致し、かつ取引手数料率が機関投資家を対象とした総合的サービスを提供する証券会社の通常の手数料率を超過しないことを基準として、締結された。受領した商品およびサービスには、専門家による産業・企業・消費者調査、ポートフォリオおよび市場分析、ならびに当該サービスの引渡しに使用されるコンピューターソフトウェアが含まれる。かかる契約に基づき提供される利益は、ファンドへの投資サービスの提供を助け、かつファンドの運用成績の向上に貢献できるものでなければならず、従って、受領した商品およびサービスもそのような性質を有するものである。

疑義の回避のため付記すると、かかる商品およびサービスは、出張費、宿泊費、接待費、一般管理用品もしくはサービス、一般的なオフィス機器もしくは建物、会費、従業員の賃金もしくは直接的な金銭の支払いを含まない。

取引費用は、譲渡可能有価証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産を取得する際に発生した費用である。取引費用には、買い呼値と売り呼値のスプレッド、代理人、アドバイザー、ブローカーおよびディーラーに支払われた報酬および手数料、取引関連の税金ならびにその他市場の手数料が含まれる。取引費用には、負債のプレミアム・割引、資金調達費用または内部管理・保有費用は含まれない。取引費用は、投資明細表の「投資有価証券の取得価額」、ならびに損益計算書および純資産計算書の「投資有価証券に係る純実現利益および(損失)」および「投資有価証券に係る未実現評価益および(評価損)の変動」に含まれている。取引費用は、総費用比率および／または費用の払戻額の計算においては除外されている。

2017年8月31日に終了した年度について、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオが負担した取引費用の金額は、以下のとおりである。

アライアンス・バーンスタイン－	取引費用
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ	1,784,585米ドル

注記G 為替先渡契約

為替先渡契約は、取決めた先渡レートで将来の期日に外貨を購入または売却する契約である。原契約と契約終了時の差異から生じる利益または損失は、損益計算書および純資産変動計算書の「投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現利益および(損失)」の項目に計上される。

未決済の為替先渡契約の評価額の変動は、為替先渡契約に係る未実現利益および(損失)の構成部分として財務報告上反映される。

ある特定の通貨（以下、それぞれ「取引通貨」という。）で販売されているポートフォリオの一または複数のクラスの受益証券は当該取引通貨にヘッジされることがある。かかる受益証券クラスは、「為替ヘッジ付受益証券クラス」を構成する。為替ヘッジ付受益証券クラスは、取引費用などの実面的な面を考慮しつつ、当該ポートフォリオの基準通貨と当該取引通貨との間の為替レートの変動の影響を減らすことにより、当該ポートフォリオの基準通貨によるリターンとより密接に相関するリターンを投資者に提供することを目標としている。

採用される為替ヘッジ戦略は、当該ポートフォリオの基準通貨と当該取引通貨との間の為替エクスポージャーの低減を企図するものであるが、それを解消できない可能性がある。また、契約相手方による契約条件の不履行およびヘッジされる通貨に対する為替レートの予期せぬ変動のリスクにさらされる。

同一のポートフォリオ内の各種の受益証券クラスの間では負債は分離されないで、一定の状況の下で、為替ヘッジ付受益証券クラスに関連する為替ヘッジ取引の結果として発生した負債が同一ポートフォリオのその他の受益証券クラスの純資産額に影響を及ぼすという僅かなリスクがある。その場合、当該ポートフォリオの他の受益証券クラスの資産が、当該為替ヘッジ付クラスによって発生した負債をカバーするために使用される可能性がある。

ファンドの有価証券は、為替先渡契約（受益証券クラスのヘッジのために用いる契約を含む）のための担保として使用される。

2017年8月31日現在、為替先渡契約について差し入れた／受領した有価証券担保はない。

注記H 買戻条件付取引契約

買戻条件付取引（レポ取引）契約は、米国政府または米国政府の関係機関もしくは外郭団体の債務証券によって担保されている。買戻条件付取引契約の対象となる証券は、経過利息を含む買戻価格と少なくとも同等の金額で、常に保管受託銀行によって保有されるものとする。

2017年8月31日現在、買戻条件付取引契約はない。

注記I 逆買戻条件付取引契約

逆買戻条件付取引（リバースレポ取引）契約は買戻条件付取引契約と同じであるが、唯一異なる点は、売主による買戻条件付の有価証券を現金で購入するのではなく、売却価格を若干上回る固定価格で後日買戻するという条件付でファンドがポートフォリオ資産を売却することである。逆買戻条件付取引契約の期間中、ファンドは、継続して当該有価証券に係る元本および利息の支払いを受ける。一般的に、逆買戻条件付取引契約の効果は、ファンドが、関係する組入有価証券に付随する利息収益を維持しつつ、逆買戻条件付取引契約の期間にわたり当該組入有価証券に投資された全部または大部分の現金を回収できることである。

かかる取引が有利となるのは、逆買戻条件付取引でファンドが負担する「金利費用」（すなわち、当該有価証券の売却価格と買戻価格との差額）が、逆買戻条件付取引以外の方法で、組入有価証券に投資された現金を取得する場合の費用を下回る場合のみである。

注記J 金融先物契約

ファンドは、金融先物契約の売買を行うことができる。ファンドは、かかる金融商品の評価額の変動から生じる市場リスクを負う。ファンドによる金融先物契約の取引は規制された取引所を通じて行われるため、契約相手方の信用リスクはない。

ファンドは、金融先物契約締結時に、当該取引が実行される取引所によって要求される当初証拠金を、担保としてブローカーに預託しかつそれを維持する。

契約に従って、ファンドは、当該契約の評価額の日々の変動に等しい金額の現金をブローカーから受領するか、あるいはブローカーに支払うことに同意する。当該受領額または支払額は、変動証拠金と呼ばれ、ファンドは、これらを未実現利益または損失として計上する。契約決済時に、ファンドは、契約締結時と契約決済時の契約評価額の差額相当分を実現利益または損失として計上する。

2017年8月31日現在ブローカーが保有する／ブローカーに支払うべき現金は、資産・負債計算書に「保管受託銀行およびブローカーにおける現金」および「保管受託銀行およびブローカーに対する未払金」の一部として計上されている。

注記K スワップ取引

スワップは、原資産の一定金額またはその他決められた想定元本に関し、特定の価格もしくは金利の変動に基づき、もしくはそれらを基準に計算される一連のキャッシュ・フローを2当事者間で一定の間隔で交換することを義務づける契約である。スワップに係る実現利益および(損失)ならびに未実現利益および(損失)の変動は、損益計算書および純資産変動計算書の「投資有価証券、為替先渡契約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現利益および(損失)」および「スワップに係る未実現利益および(損失)の変動」の項目の構成要素としてそれぞれ計上される。

スワップ契約に関連してブローカーが保有する／ブローカーに支払うべき現金担保は、資産・負債計算書に「保管受託銀行およびブローカーにおける現金」および「保管受託銀行およびブローカーに対する未払金」の一部として計上されている。

中央清算されるクレジット・デフォルト・スワップ

中央清算されるクレジット・デフォルト・スワップ契約の買い手は、契約期間中、売り手に対し定期的に連続した支払いの義務を負う代わりに、対象参照債務に関しクレジット・イベント（信用問題）が発生した場合には売り手から偶発的な支払いを受ける。

中央清算される金利スワップ

中央清算される金利スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、連続した固定金利または変動金利の支払いを交換する2当事者間の契約である。

トータル・リターン・スワップ

トータル・リターン・スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、対象資産の全損益と連続した金利の支払いを交換する2当事者間の契約である。

クレジット・デフォルト・スワップ

クレジット・デフォルト・スワップ契約の買い手は、契約期間中、売り手に対し定期的に連続した支払いの義務を負う代わりに、対象参照債務に関しクレジット・イベント（信用問題）が発生した場合には売り手から偶発的な支払いを受ける。

金利スワップ

金利スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、連続した固定金利または変動金利の支払いを交換する2当事者間の契約である。

インフレ・スワップ

インフレ・スワップは、算定ベースとなる想定元本に基づき、固定金利の支払いと物価指数連動型変動金利の支払いを交換する2当事者間の契約である。

注記L：オプション取引

ファンドは、有価証券に係るプットおよびコール・オプションを購入および発行（売付）することができる。オプションの購入に付随するリスクは、オプションの行使・未行使にかかわらず、ファンドがプレミアムを支払うことである。加えて、ファンドは、契約相手方による契約不履行の場合、プレミアム喪失のリスクおよび市場価値の変動を負担する。購入したプットおよびコール・オプションは、投資有価証券と同様の方法により会計処理される。コール・オプションの行使により取得した有価証券の原価は、支払われたプレミアム額分増加する。プット・オプションの行使により売却された有価証券からの収入は、支払ったプレミアム額分減少する。

ファンドがオプションを発行した場合、ファンドが受領したプレミアムは負債として計上され、その後発行オプションの市場価格に対して調整される。

未行使のまま満了となった発行オプションから受領したプレミアムは、ファンドによって、行使期間満了日に、発行オプションからの実現利益として計上される。受領したプレミアムの額と買戻しによる決済時に支払われた金額との差額（ブローカー手数料を含む）も実現利益として扱われ、受領したプレミアムの額が買戻しによる決済時に支払われた金額を下回る場合には、実現損失として扱われる。コール・オプションが行使された場合、受領したプレミアムは、ファンドによる実現利益または損失を決定する際に、原証券または原通貨の売却手取金に加算される。プット・オプションが行使された場合、ファンドが購入した証券また

は通貨の原価ベースは、受領したプレミアム額分減少する。オプションを発行する場合、ファンドは、発行オプションの対象となる原証券または原通貨の価格が不利に変動する場合の市場リスクを負担する。ファンドが発行したオプションが行使される場合、市場価格とは異なる価格で証券または通貨を売買する結果となる場合がある。

またファンドは、スワップ契約に係るオプション（いわゆるスワップション）に投資できる。スワップションは、買い手に対して、将来の期日に市場ベースのプレミアムの支払いと交換にスワップ取引を開始する権利（ただし、その義務はない）を付与するオプションである。リシーバー・スワップションは、その所有者に対して、特定の資産、参照レートもしくは指数の包括的リターンを受領する権利を付与するものである。ペイヤー・スワップションは、その所有者に対して、特定の資産、参照レートもしくは指数の包括的リターンを支払う権利を付与するものである。スワップションには、取引相手方の一つが既存のスワップを終了または延長できるオプションも含まれる。

注記M 投資有価証券の貸付

ポートフォリオは、組入有価証券の担保付貸付を行うことができる。他の信用の供与と同様、組入有価証券の貸付のリスクは、借主が経済的に破綻した場合に担保物に対する権利を失う可能性である。さらに、借主の債務不履行の場合、担保物を売却しても貸付有価証券の代替物を購入できる十分な額の手取金を得られないというリスクがある。

ある特定の借主の有価証券の貸付を行うか否かを決定する際、投資顧問会社は、関連するすべての事実および状況（借主の信用度を含む。）を検討する。

組入有価証券の貸付期間中、借主は、かかる有価証券からの収益を当該ポートフォリオに支払うことがある。ポートフォリオは、現金担保を短期金融商品に投資することによって、追加収益を取得するか、または同等の担保を交付した借主から合意した金額の収益を受け取ることができる。

ポートフォリオは、所有者としての権利（議決権、新株引受権および配当、利息または分配に関する権利等）を行使するために貸付有価証券または同等の有価証券の登録上の所有権を取り戻す権利を有する。ポートフォリオは、当該貸付に関連して合理的な仲介手数料、管理手数料、およびその他の手数料を支払うことがある。

有価証券の担保付貸付を行うに当たり、ポートフォリオは、報酬収益の総額を受領するものとし、そのうち20%を証券貸付業務を提供する証券貸付代理人に支払う。

2017年8月31日に終了した年度について、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオは、以下の手数料収益（純額）を得た。

アライアンス・バーンスタイン	
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ	226,740米ドル

これは、損益計算書および純資産変動計算書の「有価証券貸付収益（純額）」に含まれている。

2017年8月31日に終了した年度について、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（証券貸付代理人として行為する）は、証券貸付業務の提供に対して236,999米ドルの報酬を得た。これは、損益計算書および純資産変動計算書の「有価証券貸付収益（純額）」に含まれている。2017年8月31日現在、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオの貸付証券および関連担保の価額は以下のとおりである。当該担保は、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオにおいて保有される有価証券に関連している。

アライアンス・バーンスタイン	価 額	担保の市場価値
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ		
UBS AG	7,048,160米ドル	7,400,568米ドル

注記N 銀行借入枠

ファンドは、保管受託銀行との間に設定された当座借越枠（以下「借越枠」という。）により、異常な買戻活動に関連して必要ある場合、一定の制限の下で、短期的／一時的資金を調達することができる。

ファンドの各ポートフォリオの借入れは、それぞれの純資産額の10%を限度とする。借越枠に従った借入金は、相互に合意された利率で利息が課され、各ポートフォリオの原資産を担保としている。

注記O：資産の合同運用

ポートフォリオの投資方針により認められる場合、効率的な運用の目的で、管理会社は、ファンド内またはファンド外において一定のポートフォリオの資産を合同運用することを選択することができる。この場合、異なるポートフォリオの資産が合同で運用される。合同運用される資産は“プール”と呼ばれる。かかるプールの設定は、運用費用およびその他費用の削減を目的とする管理上の手段であり、受益者の法的権利・義務に変更を生じさせるものではない。プールは、独立の法的主体を構成することではなく、投資者には直接開示されない。合同運用されるポートフォリオの各々は、引続き自身の特定資産に対して権利を有するものとする。

合同運用の目的で複数のポートフォリオの資産がプールされる場合、各参加ポートフォリオに帰属する資産プールの持分割合は、当該ポートフォリオの当該プールに対する当初の参加持分を基準として記録され、追加の配分または取消しがあつた場合には、変更される。

各参加ポートフォリオが合同運用資産に対して有する権利は、当該プールのすべての投資および投資系列に適用される。合同運用されるポートフォリオのために行われた追加的投資は、各ポートフォリオに各々の権利に応じて配分され、売却された資産は、同様に、各参加ポートフォリオに帰属する資産に配賦される。

2017年8月31日現在、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオの資産は合同運用されていない。

アライアンス・バーンスタイン

表 1
報酬一覧表

	管理報酬	管理会社報酬	販売管理報酬	総費用比率*
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ				
受益証券のクラス				
A	1.70%	0.10%	N/A	2.00%
A AUD H	1.70%	0.10%	N/A	2.01%
A SGD H	1.70%	0.10%	N/A	2.00%
B	1.70%	0.10%	1.00%	3.00%
C	2.15%	0.10%	N/A	2.45%
C AUD H	2.15%	0.10%	N/A	2.45%
I	0.90%	0.10%	N/A	1.20%
I AUD H	0.90%	0.10%	N/A	1.20%
N	2.15%	0.10%	N/A	2.46%
S	N/A	0.01% (15)	N/A	0.06%
S 1	0.90%	0.01% (15)	N/A	0.98%

(N/A：該当なし)

* 無監査。総費用比率(TER)の計算は、Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) の2008年5月16日付ガイドラインに基づく。

管理会社報酬：

(15) 50,000米ドルまたは日々の純資産額の平均額の0.01%のうちいずれか低い額と同額の年次報酬。

アライアンス・バーンスタイン

表 2
ポートフォリオ回転率

	回 転 率 *
	(無監査)
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ	62.61%

* 無監査。全米会計士協会 (AICPA) のガイドラインに従って算定されている。当期の有価証券の平均市場価額は月末の評価に基づき算定されている。

③ 投資有価証券明細表等

アライアンス・バーンスタイン ― エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ

投資明細表

2017年8月31日現在

	株数	時価 (米ドル)	対純資産 比率 (%)
<u>証券取引所に上場されるまたはその他規制市場で取引される譲渡可能有価証券</u>			
普通株式			
情報技術			
電子装置・機器・部品			
Elite Material Co., Ltd. Ltd.	3,715,000	18,778,240	2.1
Largan Precision Co., Ltd. Ltd.	95,000	18,425,994	2.1
Sunny Optical Technology Group Co., Ltd.	1,085,000	15,608,069	1.8
		52,812,303	6.0
インターネットソフトウェア・サービス			
Alibaba Group Holding Ltd. (Sponsored ADR) (a)	357,007	61,312,382	6.9
NetEase, Inc. (ADR)	60,078	16,571,915	1.9
Tencent Holdings Ltd.	831,400	34,985,042	3.9
		112,869,339	12.7
半導体・半導体製造装置			
SK Hynix, Inc.	548,190	33,466,688	3.8
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	7,047,385	50,723,552	5.7
		84,190,240	9.5
テクノロジーハードウェア・コンピュータ記憶装置・周辺機器			
Samsung Electronics Co., Ltd.	19,970	41,108,472	4.6
Samsung Electronics Co., Ltd. (Preference Shares)	13,710	22,952,894	2.6
		64,061,366	7.2
		313,933,248	35.4
金融			
銀行			
Abu Dhabi Commercial Bank PJSC	3,475,807	6,937,741	0.8
Banco Davivienda SA (Preference Shares)	1,134,249	12,691,221	1.4
Banco Macro SA (ADR)	79,805	8,284,557	0.9
Bank Central Asia Tbk PT	7,709,000	10,950,919	1.2
Bank Mandiri Persero Tbk PT	12,317,100	12,116,733	1.4
China Construction Bank Corp. - Class H	23,246,000	20,451,974	2.3
China Merchants Bank Co., Ltd. - Class H	2,685,500	10,152,665	1.1
Credicorp Ltd.	92,880	18,839,779	2.1
Grupo Financiero Banorte SAB de CV - Class O	1,283,480	8,757,893	1.0
Grupo Financiero Galicia SA (ADR)	89,170	4,066,152	0.5
HDFC Bank Ltd.	893,560	24,880,809	2.8
IndusInd Bank Ltd.	402,230	10,445,237	1.2
Industrial & Commercial Bank of China Ltd. - Class H	8,270,000	6,214,680	0.7
Itau Unibanco Holding SA (ADR)	368,480	4,705,489	0.5
Kasikornbank PCL (Foreign Shares)	1,089,300	6,921,918	0.8
Kasikornbank PCL (NVDR)	243,600	1,477,497	0.2
Qatar National Bank QPSC	6,000	215,201	0.0

	株 数	時 価 (米ドル)	対純資産 比率 (%)
Sberbank of Russia PJSC (Sponsored ADR)	1,439,916	19,539,660	2.2
		187,650,125	21.1
消費者金融			
KRUK SA	118,545	11,335,176	1.3
各種金融サービス			
Cielo SA	959,260	6,835,206	0.8
FirstRand Ltd.	2,077,970	8,882,868	1.0
		15,718,074	1.8
保 険			
AIA Group Ltd.	3,571,000	27,503,135	3.1
Max Financial Services Ltd.	640,387	6,049,466	0.7
		33,552,601	3.8
貯蓄・抵当・不動産金融			
Housing Development Finance Corp., Ltd.	1,064,610	29,651,688	3.3
Indiabulls Housing Finance Ltd.	225,149	4,282,950	0.5
		33,934,638	3.8
		282,190,614	31.8
一般消費財・サービス			
各種消費者サービス			
Kroton Educacional SA	847,600	4,838,659	0.6
New Oriental Education & Technology Group, Inc. (Sponsored ADR)	175,921	14,381,542	1.6
Tarena International, Inc. (ADR)	719,486	10,159,142	1.1
		29,379,343	3.3
ホテル・レストラン・レジャー			
Premium Leisure Corp.	175,951,600	5,570,483	0.6
家庭用耐久財			
Basso Industry Corp.	2,091,000	6,254,885	0.7
Cuckoo Electronics Co., Ltd.	26,790	3,189,308	0.4
		9,444,193	1.1
インターネット販売・直接販売			
Ctrip.com International Ltd. (ADR)	136,208	7,007,901	0.8
MakeMyTrip Ltd.	70,568	2,406,369	0.3
		9,414,270	1.1
メディア			
IMAX China Holding, Inc. (a)	1,877,600	4,335,941	0.5
Naspers Ltd. - Class N	158,861	35,986,633	4.0
Sun TV Network Ltd.	497,752	5,434,218	0.6
		45,756,792	5.1
繊維・アパレル・贅沢品			
Welspun India Ltd.	4,540,260	5,488,050	0.6
		105,053,131	11.8
生活必需品			
食品・生活必需品小売り			
Lenta Ltd. (GDR)	1,387,907	8,674,419	1.0
X5 Retail Group NV (GDR)	337,161	13,756,169	1.5
		22,430,588	2.5

	株 数	時 価 (米ドル)	対純資産 比率 (%)
パーソナル用品			
AmorePacific Corp.	14,706	3,765,639	0.4
LG Household & Health Care Ltd. .	5,525	4,706,568	0.5
Unilever PLC	75,810	4,423,107	0.5
		12,895,314	1.4
タバコ			
ITC Ltd.	4,547,759	20,114,002	2.3
		55,439,904	6.2
エネルギー			
石油・ガス・消耗燃料			
LUKOIL PJSC (Sponsored ADR)	285,791	14,366,714	1.6
Novatek PJSC (Sponsored GDR)	139,980	14,808,980	1.7
Petroleo Brasileiro SA (Preference Shares)	1,828,200	7,927,611	0.9
YPF SA (Sponsored ADR)	156,110	3,131,567	0.3
		40,234,872	4.5
ヘルスケア			
バイオテクノロジー			
China Biologic Products Holdings, Inc.	163,061	15,898,448	1.8
ヘルスケア機器・用品			
Yestar Healthcare Holdings Co., Ltd.	7,767,500	3,444,171	0.4
ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス			
Dino Polska SA	338,193	5,591,450	0.6
Wuxi Biologics Cayman, Inc.	427,600	2,106,377	0.3
		7,697,827	0.9
医薬品			
China Medical System Holdings Ltd.	5,330,000	9,839,384	1.1
		36,879,830	4.2
資本財・サービス			
コングロマリット			
SM Investments Corp.	245,095	3,882,521	0.4
専門サービス			
51job, Inc. (ADR)	130,703	7,763,758	0.9
陸運・鉄道			
Globaltrans Investment PLC (Sponsored GDR)	646,283	6,559,772	0.7
		18,206,051	2.0
不動産			
不動産管理・開発			
Ayala Land, Inc.	9,090,200	7,468,162	0.9
SM Prime Holdings, Inc.	5,725,500	3,737,806	0.4
		11,205,968	1.3

	株 数	時 価 (米ドル)	対純資産 比率 (%)
電気通信サービス			
各種電気通信サービス			
Tower Bersama Infrastructure Tbk PT	16,553,800	7,979,189	0.9
無線通信サービス			
Sarana Menara Nusantara Tbk PT	179,400	60,456	0.0
		8,039,645	0.9
公益事業			
電 力			
Equatorial Energia SA	188,800	3,665,821	0.4
		874,849,084	98.5
その他譲渡可能有価証券			
普通株式			
電気通信サービス			
無線通信サービス			
Safaricom Ltd.	21,593,200	5,353,686	0.6
投資有価証券合計（取得価額 687,826,246米ドル）		880,202,770	99.1
定期預金			
	日付		
BBH, Grand Cayman (b) 利率(1.45)%	—	1,173	0.0
BBH, Grand Cayman (b) 利率(0.92)%	—	117	0.0
BBH, Grand Cayman (b) 利率(0.56)%	—	478	0.0
BBH, Grand Cayman (b) 利率 0.15%	—	114	0.0
BBH, Grand Cayman (b) 利率 0.48%	—	762	0.0
Citibank, New York (b) 利率 0.59% (利率 0.03%)	—	5,706,984	0.7
Deutsche Bank, New York (b) 利率 0.01%	—	115,881	0.0
Deutsche Bank, New York (b) 利率 0.05% (利率 0.03%)	—	60,414	0.0
Hong Kong & Shanghai Bank, Singapore (b) 利率 0.01%	—		
Deutsche Bank, Grand Cayman (b) 利率 0.15% (利率 0.03%)	—	49,969	0.0
Standard Chartered Bank, London (b) 利率 0.59%	—	312,551	0.0
Wells Fargo, Grand Cayman (b) 利率 5.73% (利率 0.03%)	—	97,511	0.0
定期預金合計		6,345,954	0.7
その他の資産（負債控除後）		1,226,644	0.2
純 資 産		887,775,368	100.0

(a) 貸付中の有価証券の全部または一部を表示する。貸付有価証券に関する情報は、財務書類に対する注記Mを参照のこと。

(b) 翌日物預金

用語説明：ADR－米国預託証券

GDR－グローバル預託証券

NVDR－無議決権預託証券

PJSC－Public Joint Stock Company（公開株式会社）

QPSC－Qualified Personal Service Corporation（適格パーソナル・サービス会社）

為替先渡契約

<u>カウンターパーティー</u>	<u>約定引渡通貨</u> <u>および金額</u> (単位：千)	<u>交換通貨</u> <u>および金額</u> (単位：千)	<u>決 済 日</u>	<u>未実現</u> <u>評価（損）益</u> (米ドル)
Brown Brothers Harriman & Co. +	USD 1,090	AUD 1,379	2017年9月11日	5,963
Brown Brothers Harriman & Co. +	USD 28	SGD 38	2017年9月11日	126
				<u>6,089</u>

+ 為替ヘッジ付クラスの受益証券のために用いられた。

通貨略称：

AUD — 豪ドル

SGD — シンガポール・ドル

USD — 米ドル

財務諸表に対する注記を参照のこと。

第3 お知らせ

該当事項はありません。